



# 新型コロナウイルス感染症に係る 県の取組みについて



令和3年11月9日（火）

## 目次

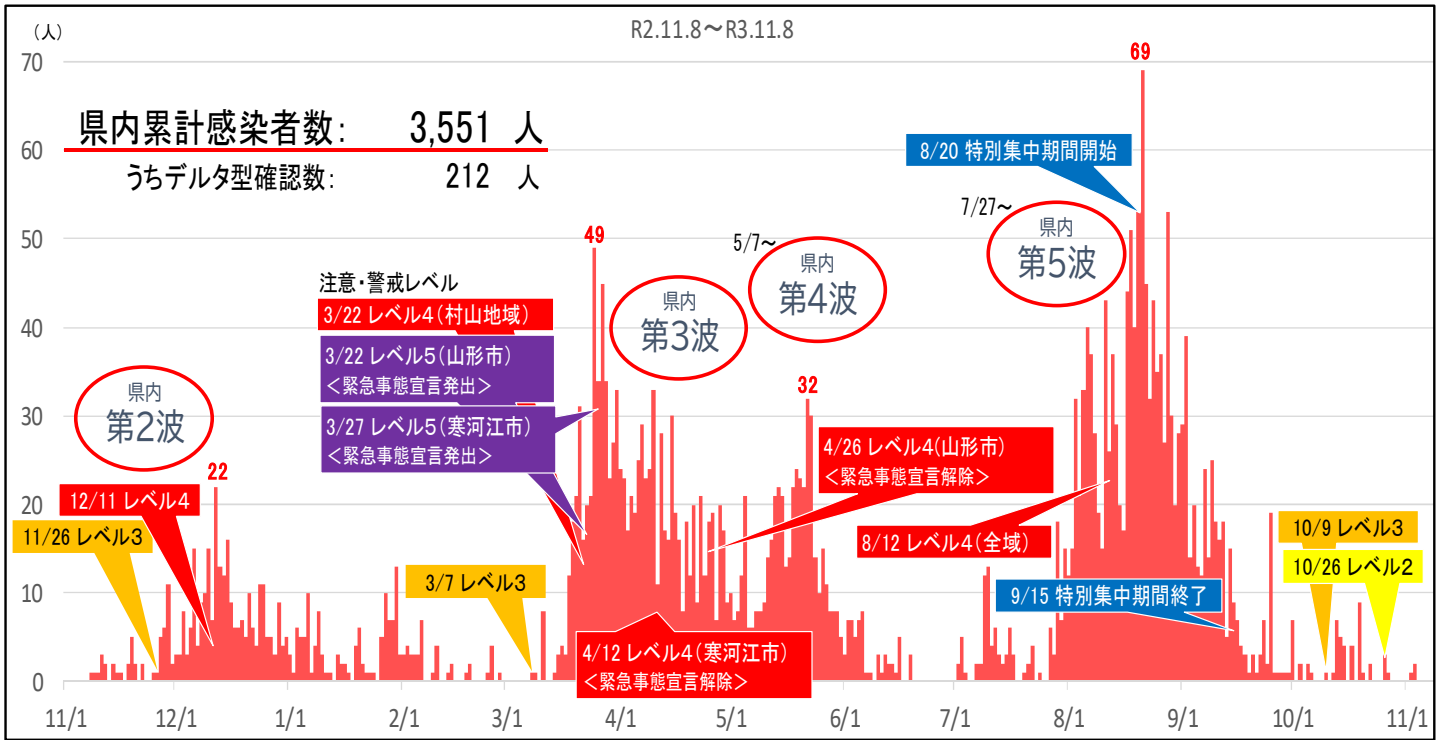


1	新型コロナウイルス感染症の発生状況等について	P. 1
2	県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて	P. 2
3	相談、検査、医療提供体制について	P. 3 ~ 6
4	新型コロナワクチン接種について	P. 7
5	山形県新型コロナ対策認証事業について	P. 8
6	企業等への支援について	P. 9 ~ 15
7	観光等への支援について	P. 16, 17
8	地域生活交通事業者への支援について	P. 18
9	文化芸術・プロスポーツへの支援について	P. 19
10	農林水産業の支援について	P. 20
11	結婚・子育て、ひとり親、女性等への支援策の実施について	P. 21
12	「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について	P. 22



# 1 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について

■ 県内の状況（11月8日現在） 感染者の推移



# 2 県民の皆様及び事業者の皆様への呼びかけについて



① 感染防止対策の徹底

- ・ 不織布マスクの着用
- ・ こまめな手洗い
- ・ 消毒
- ・ ゼロ密(1つの密でも避ける)
- ・ 換気

② 県外との往来等

- ・ 移動の際や訪問先では、基本的な感染防止対策に努め、「うつさない」、「うつらない」行動の徹底を
- ・ 時差出勤やテレワーク、オンラインの積極的な活用を

③ 会食

会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、マスクを外した会話やカラオケは控えるなど感染防止対策の徹底を

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える
- ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用
- ・ 会話タイムと飲酒タイムを分けて

※弁当やテイクアウトの活用も

④ 重症化リスクの高い方等の感染防止

基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びその家族は、会食は慎重に判断を

⑤ 事業者の皆様への協力依頼

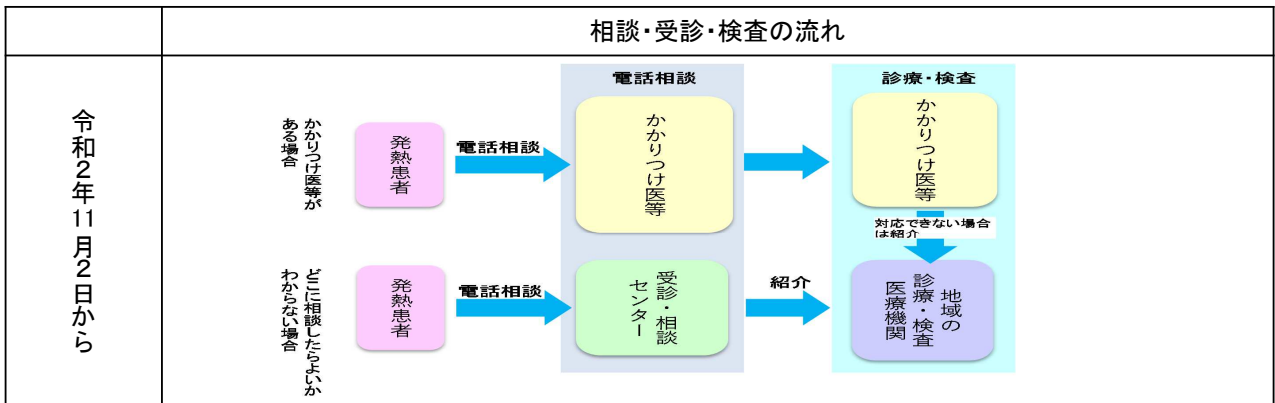
業種別の「感染拡大予防ガイドライン」の遵守



### 3 相談、検査、医療提供体制について①

#### ◎発熱患者等の相談・診療・検査体制

身近な地域における発熱患者の相談・診療・検査体制を整備



#### ◎医療提供体制

県内の感染症指定医療機関を中心に、重症患者に対応できる医療機関とそれを支援する医療機関を合わせて237床を確保。また、無症状者等を受け入れる宿泊療養施設として348室を確保。

【入院病床】

(単位:床)

病院名	県立中央病院	山形大学附属病院	県立河北病院	県立新庄病院	公立置賜総合病院	日本海総合病院	鶴岡市立庄内病院	その他	合計
病床数 (うち重症者病床)	47 (8)	27 (6)	6 (0)	9 (0)	34 (4)	41 (8)	25 (0)	48 (0)	237 (26)

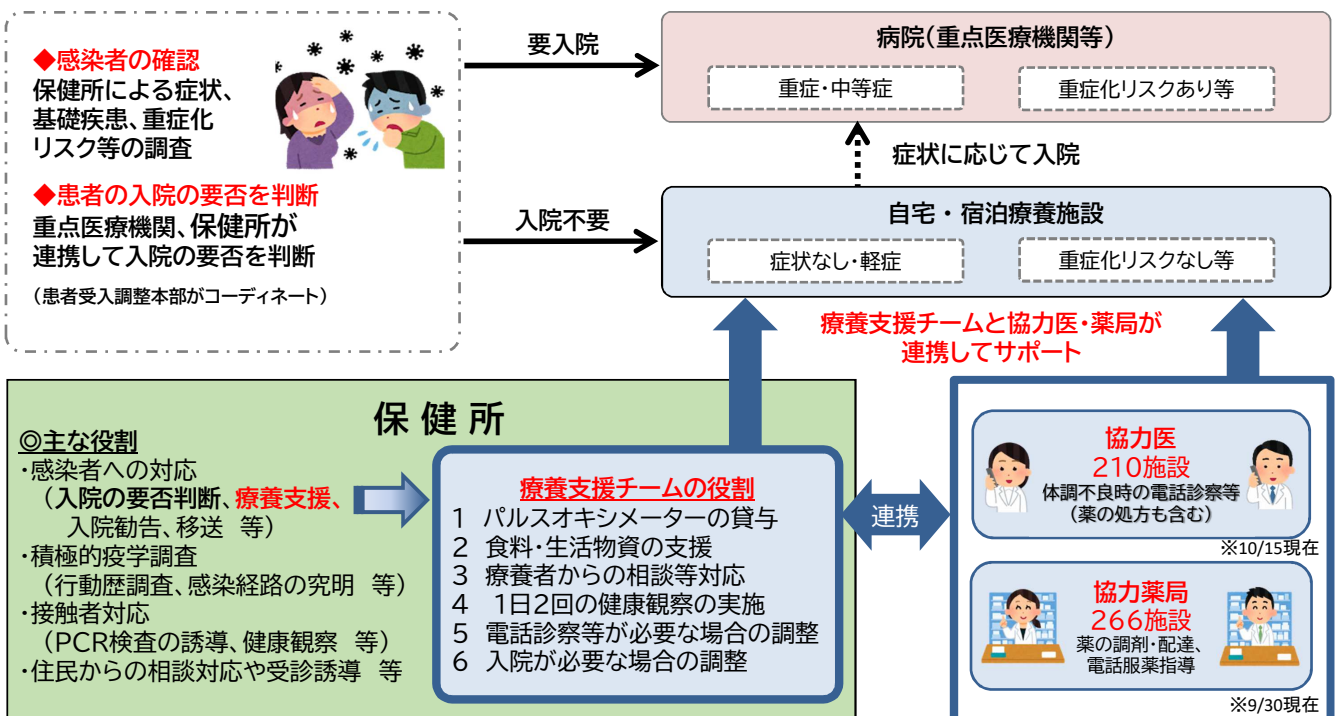
【宿泊療養施設】 合計 348室 〈内訳〉 村山地域:1ヶ所108室、置賜地域:1か所46室、庄内地域:2ヶ所194室

3



### 3 相談、検査、医療提供体制について②

#### 新型コロナウイルス感染症に係る自宅・宿泊療養者支援体制について





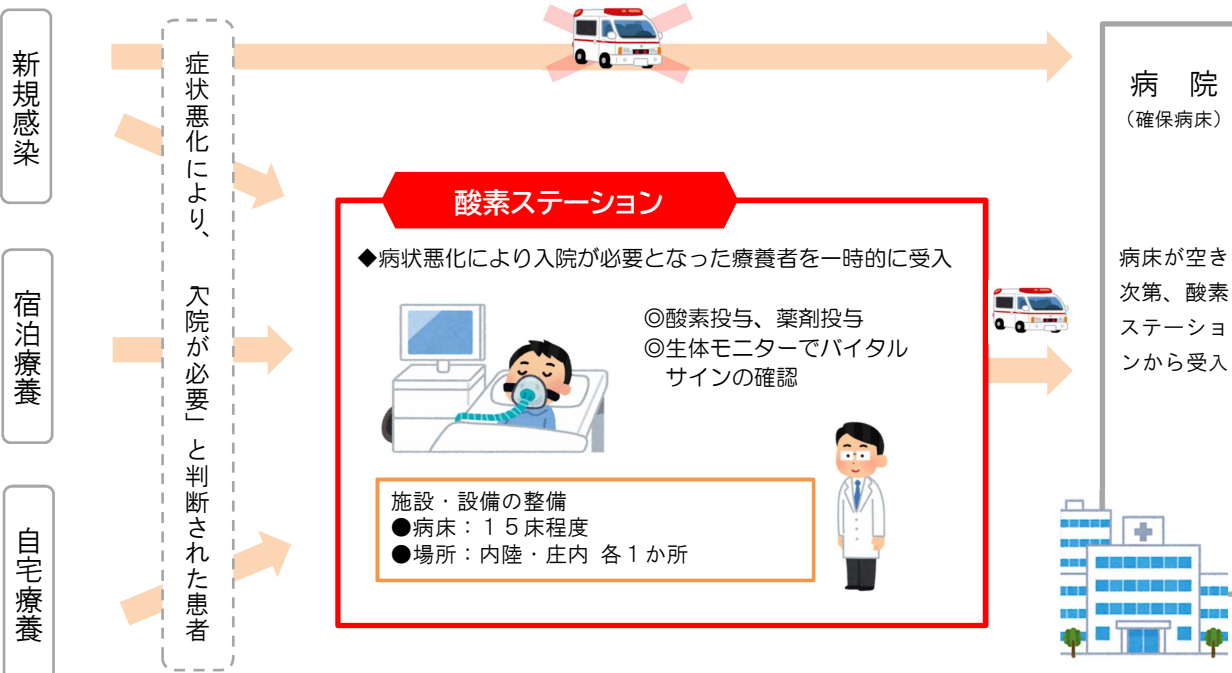
### 3 相談、検査、医療提供体制について③

#### 酸素ステーション 事業イメージ(令和3年度9月補正予算)

##### ステーション 事業フロー

酸素ステーションの設置時期

⇒ 病床逼迫により、「直ちに入院」が不可となった場合



5



### 3 相談、検査、医療提供体制について④

#### ◎山形県PCR自主検査センターの設置・運営

新型コロナウイルス感染症の再流行に伴い、一般県民や企業関係者の中で感染に対する不安が高まっているので、自費によるPCR検査や陰性の証明に対するニーズに応え、県民や企業の不安解消と社会経済活動の支援を図る。

県立河北病院内に「山形県PCR自主検査センター」を設置し、行政検査の対象とならない県民等に低廉な料金でPCR検査を実施する。また、希望者に対しては陰性証明書を発行する。

(対象者) 以下の①～③のすべてに該当する方

- ①県内居住者 又は 県内居住者に準ずると認められる方 (県外から県内事業所に勤務している方、里帰り出産により県内の実家に帰省している方 等)
- ②感染者の濃厚接触者に該当しない方
- ③無症状の方 (発熱等の症状のない方)

(検査料等) 検査料 5,000円/1件

証明書発行料 1,320円/1通 (英文等の場合3,300円/1通)

(検査方法等) 受付場所：河北病院 北側 入退院入口

開所時間：平日 午後2時から午後7時まで (最終受付午後6時45分)

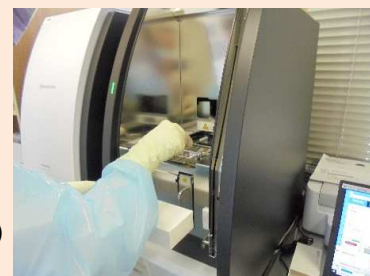
採取する検体：唾液

結果通知方法：検査の翌営業日以降、本人に電話連絡 (陰性証明書は郵送)

(予約方法) 電話による (予約人数は 1日30人程度)

窓口：河北病院 (tel : 0237-73-3131(代表)) 平日 午前9時30分から午後5時まで

(検査開始日) 令和3年3月23日 (火) (予約受付開始は令和3年3月18日 (木))



■検査件数等：検査実施件数 2,814件、陰性証明書発行 1,313通 (令和3年11月5日現在)

6

## 4 新型コロナワクチン接種について



### 県内の新型コロナワクチンの接種状況 < 全世代・65歳以上 >

〈政府〉10月から11月にかけて必要な国民、希望する方、すべてを終えることを実現したい

※全世代は首相官邸、65歳以上は政府CIOポータルで公表された接種実績で算定。  
 ※全世代の接種済み割合の全国順位は、県内全人口ベースでの順位。  
 ※65歳以上の接種済み割合には、医療従事者等は含まれない。

#### ◆ 全世代の接種済み割合

1回目接種 **全国3位**      2回目接種 **全国3位**

全世代	県内の接種実績 11/7現在 ( )内は12歳以上の接種対象 人口約98万人ベース	1回目接種済	876,652人 <b>81.9%</b> (89.8%)	2回目接種済	834,507人 <b>78.0%</b> (85.5%)

#### ◆ うち65歳以上の接種済み割合

1回目接種 **全国1位**      2回目接種 **全国1位**

65歳以上	県内の接種実績 11/7現在	1回目接種済	337,518人 <b>93.8%</b>	2回目接種済	335,326人 <b>93.2%</b>

## 5 山形県新型コロナ対策認証事業について



【目的】飲食店や宿泊事業者が実施する感染防止対策について、県が認証する制度を創設し、県内外の人々に安心して飲食できる環境を整備するとともに県内経済の再生に寄与する。

#### 認証までの流れ

##### 申請受付

- 電子申請(オンライン)
- 申請書(郵送又はFAX)

##### 施設確認

- チェックリストによる施設確認

##### 認証

- 認証ステッカー交付
- 認証店リスト公表



#### 申請の受付・確認状況 (11月5日時点)

申請受付件数	施設確認実施件数	うち認証施設	
3,380	3,291 (申請件数の97.4%)	2,525 (確認件数の76.7%)	飲食業 2,184件 宿泊業 341件

#### 認証制度関連事業

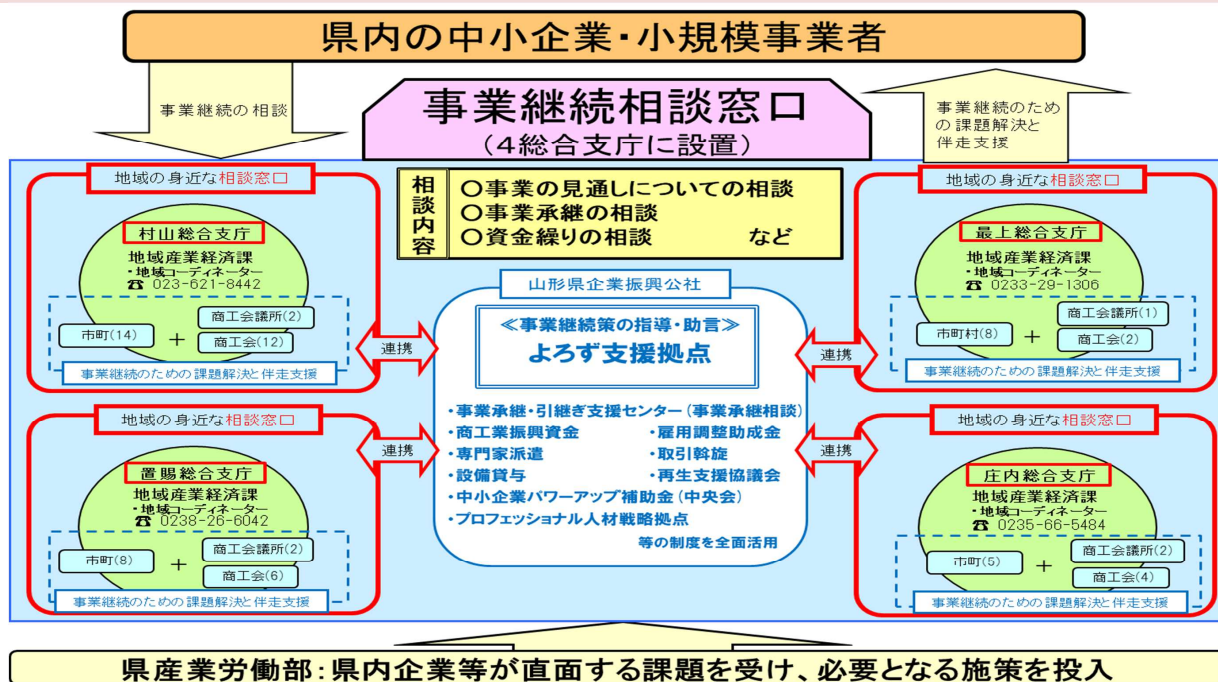
山形県新・生活様式対応支援補助金(新型コロナ対策認証対応型)	新型コロナ対策認証制度の認証取得等、より適正な感染防止対策を講じるため、中小・小規模の飲食業者及び宿泊業者が行う設備投資等を支援【産業労働部】
山形県プレミアム付きクーポン券事業(第2弾)	県内の飲食店・小売店・生活関連サービス等で利用できるプレミアム付きクーポン券を発行(飲食店は、山形県新型コロナ対策認証店が対象)【産業労働部】
山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金	宿泊事業者におけるポストコロナに向けた施設改修や感染症対策への支援(新型コロナ対策認証制度に取り組む場合は、補助率1/2を2/3とし、補助上限50万円~500万円を66万円~666万円とする)【観光文化スポーツ部】



## 6 企業等への支援について①

### (1) 事業継続相談窓口の設置

- 事業の継続を応援するため、4総合支庁に相談窓口を設置し相談を受付(令和2年5月12日～)
- 相談内容に応じて「よろず支援拠点」のコーディネーターが事業継続策を助言



## 6 企業等への支援について②

### (2) 当面の資金繰り支援

#### ○ 県商工業振興資金 地域経済変動対策資金(低利子、無保証料)

新型コロナの影響を受けた中小企業者への低利子(1.6%)・無保証料(10年間)の融資制度

- ・融資上限:5,000万円 ※無利子融資は令和2年8月末で終了
- ・融資要件:新型コロナの影響により売上が減少している県内中小企業者

#### ○ 日本政策金融公庫・商工中金の特別貸付(実質無利子)

新型コロナの影響を受けた中小企業者への実質無利子の融資制度

- ・融資対象:実質無利子となる売上要件  
個人事業主▲5%以上、小規模企業者▲15%以上、中小企業者▲20%以上
- ・融資限度:中小事業3億円、国民事業6,000万円
- ・融資期間:15年(うち据置5年以内)
- ・貸付金利:当初3年間 実質無利子、4年日以降 中小事業1.11%、国民事業1.26%

#### ○ 日本政策金融公庫・商工中金の資本性劣後ローン

融資期間中は利子のみ返済し、期間終了時に元本全額を一括して返済するローン金融機関が資本とみなすことができるローンであり、中長期的な資金繰りを支援

- ・融資対象:事業計画を策定し、民間金融機関等による協調融資を受ける事業者等
- ・融資限度:中小事業10億円、国民事業7,200万円
- ・融資期間:5年1ヶ月、10年、20年 期間一括償還(中小事業、国民事業共通)
- ・貸付金利:当初3年間一律、4年日以降は直近決算の業績に応じて変動

#### ○ 保証制度の充実化(政府の3次補正)

ポストコロナ時代に対応した経済構造の転換・好循環の実現のための保証制度の充実化

- ①伴走支援型特別保証
  - ・保証上限:4,000万円
  - ・保証期間:10年(うち据置5年以内)
  - ・利子:金融機関所定
  - ・保証料:0.2%(補助前0.85%)
- ②事業再生計画実施関連保証
  - ・保証上限:2.8億円
  - ・保証期間:15年(うち据置5年以内)
  - ・利子:金融機関所定
  - ・保証料:0.2%(補助前0.8%又は1.0%)

2月	R2年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	
【県】地域経済変動対策資金《融資実績1,838億円※8月末申請まで》 (10年間無利子、10年間無保証料、2億円上限)												(低利子1.6%、10年間無保証料、5,000万円上限)					
【県】新型コロナウイルス感染症対応資金《融資実績712億円》 (3年間無利子、10年間無保証料、6,000万円上限) ※県・市町村の財政負担なし												【保証協会】伴走支援型特別保証等 (有利子、低保証料)					
【日本政策金融公庫等】特別貸付(実質無利子) (中小事業:当初3年間 実質無利子、4年日以降1.11%、3億円上限) (国民事業:当初3年間 実質無利子、4年日以降1.26%、6,000万円上限)												【日本政策金融公庫等】資本性劣後ローン (中小事業:期間一括償還、利率:当初3年間0.5%~4年日以降0.5%~2.95%、10億円上限) (国民事業:期間一括償還、利率:当初3年間1.05%~4年日以降1.05%~4.8%、7,200万円上限)					



## 6 企業等への支援について③

### (3) 飲食業関連事業者への支援（令和3年度9月補正）

#### 飲食業関連家賃等緊急支援事業

新型コロナの感染拡大に伴い、飲食店への客足が止まり、飲食業者だけでなく関連する飲食料品卸売業や運転代行業者等にも大きな影響が出ていることから、家賃等の固定経費に対する支援金を給付し、事業継続を応援するもの。

#### ○事業概要

対象事業者	・ 県内の中小法人・個人事業者で次のいずれかの業種に分類されるもの(飲食店/飲食料品卸売業/貸おしぼり業/運転代行業)
上限額	・ 法人：40万円、個人事業主：20万円
対象経費	・ 令和3年7月から9月までの間に負担した家賃・地代、リース料、自動車保険料等の固定経費
補助要件	・ 令和3年7月から9月までのいずれかの月の売上が、前年又は前々年の同月比で50%以上減少していること ・ 支援金の受給後も事業を継続する意思があること

#### テイクアウト・デリバリー等支援事業

新型コロナの感染拡大の影響を受けている県内の飲食店等の事業者が、飲食店営業の経験を生かした新サービス(テイクアウトやデリバリーサービス等)の展開等、前向きな事業に取り組む際に発生する経費に対して支援するもの。

#### ○事業概要

対象事業者	・ 県内において飲食店を主たる事業として営む中小法人・個人事業者
上限額	・ 補助率：対象経費の3分の2以内の額 ・ 上限額：60万円以内
対象経費	・ 新サービスの展開に要する費用(印刷物の作成、広告の掲載、消耗品・備品の購入、店舗の改修、会場又は備品の借上げなどに要する経費)
補助要件	・ 令和3年4月1日から令和4年1月20日までの期間に、事業を開始すること ・ 国・市町村による類似する補助金の交付を受けていない又は受ける予定がないこと

11

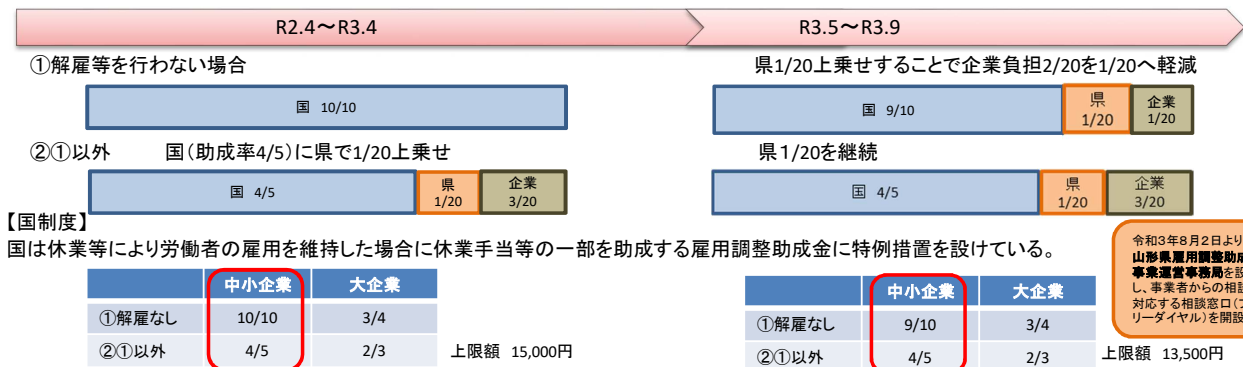


## 6 企業等への支援について④

### (4) 雇用の維持等について

#### 山形県雇用調整助成金(県単上乘せ) (令和3年度9月補正により拡充)

県内の中小・小規模事業者に対して国の雇用調整助成金に上乘せし、事業者負担の軽減を図る。



#### 山形県雇用調整助成金申請代行補助金

(令和3年度9月補正により拡充)

【概要】雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士等への手数料に対して市町村が補助金を支給する場合に、県が市町村にその1/2を間接補助

【補助金額】市町村の補助金額に応じ、1件当たり上限200千円を補助

#### 山形県相談窓口の設置

山形県相談窓口を開設し、県内事業者が雇用関係助成金を申請する際の手続きをサポート

#### 新型コロナウイルス感染症対策離職者応援金

(令和3年度9月補正)

新型コロナウイルス感染症に起因して、県内事業所を解雇・雇止めされた県内労働者へ応援金を支給

【支給額】5万円(一人一回限り)

【支給対象期間】

第1期(令和3年4月1日から9月30日までの解雇・雇止め)

受付期間: 令和3年11月1日(月)から令和3年12月13日(月)

第2期(令和3年10月1日から12月31日までの解雇・雇止め)

受付期間: 令和4年1月12日(水)から令和4年2月9日(水)

12



## 6 企業等への支援について⑤

### (5) 正社員雇用促進事業

(目的)  
コロナを契機とした県内への移住促進

(目的)  
コロナを理由に離職した県民の再就職支援

インセンティブの付与(奨励金・支援金の支給)

移住者増

再就職者増

#### 山形県正社員雇用促進奨励金(移住者支援金)

##### ○ 事業内容

- ・ 新型コロナを起因として、本県に移住した方を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給
- ・ 移住者に対し、引越し費用やPCR検査相当分として支援金を支給

##### ○ 奨励金等

《事業者》中小企業等 30万円/人

大企業 10万円/人

《移住者》Uターン者 20万円

Iターン者など 30万円



#### 山形県正社員雇用促進奨励金【離職者支援】

##### ○ 事業内容

- ・ 新型コロナを起因として、離職を余儀なくされた県民を正社員として雇入れた事業者に対し、奨励金を支給

##### ○ 奨励金

中小企業等 30万円/人

大企業 10万円/人



13



## 6 企業等への支援について⑥

### (6) 「山形県プレミアム付きクーポン券」による消費喚起について

主体	事業名	事業概要	備考
県	山形県プレミアム付きクーポン券事業	第1弾 ○額面総額：20億円(プレミアム分：10億円) ○発行総数：400万枚 ○プレミアム率：100% ○販売単位：額面500円×4枚=1シート ○販売価格：額面2,000円/シート(1,000円で購入)	【販売・利用期間】 初回配布：令和2年10月22日～令和3年9月30日 追加配布：令和3年6月5日～令和3年9月30日 【対象事業者】 県内の飲食店、小売店及び生活関連サービス業等
		第2弾 ○額面総額：23億円7,500万円(プレミアム分：4億7,500万円) ○発行総数：475万枚 ○プレミアム率：25% ○販売単位：額面500円×5枚=1シート ○販売価格：額面2,500円/シート(2,000円で購入)	【販売・利用期間】 令和3年10月16日～令和4年1月31日 【対象事業者】 県内の飲食店、小売店及び生活関連サービス業等 ※飲食店：「山形県新型コロナウイルス認証制度」の認証店
<参考> 政府	やまがたGoToEatキャンペーン プレミアム付食事券発行事業 【農林水産省】 ※令和3年度9月補正予算により 運営事業者に対して所要の事務費を支援	○発行総額：50億円(プレミアム分：10億円) ○発行総数：100万冊 ○プレミアム率：25% ○販売単位：1,000円券×5枚=1冊 ○販売価格：額面5,000円/冊(4,000円で購入)	【販売・利用期間】 販売：令和2年11月26日～令和3年11月15日 利用：令和2年11月26日～令和3年12月15日 【事業実施者】 フィデア情報総研等が農林水産省から委託を受けて実施(県内のヤマザワ、一部の郵便局で販売)

#### ○ 県及び政府による各種消費喚起策の実施期間

	令和2年		令和3年										令和4年				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
県	山形県プレミアム付きクーポン券【第1弾】 (R2. 10. 22～R3. 9. 30)												山形県プレミアム付きクーポン券【第2弾】 (R3. 10. 16～R4. 1. 31)				
政府	やまがたGoToEatキャンペーン (R2. 11. 26～R3. 12. 15)																

14





## 6 企業等への支援について⑦

### (7) 「やまがたUIターン就職フェア」について（令和3年度9月補正）

【ふるさと山形移住・定住推進センター（くらすべ山形）と連携】

#### ○ 目的

新型コロナの影響により地方移住への関心が高まりつつある中、人の往来が回復する機会を捉え、県内へのUIターン就職に結びつけるための合同企業説明会や、本県で働くことのメリット等をPRするためのシンポジウムを開催

#### ○ 事業概要

### やまがたUIターン就職フェア

	① 合同企業説明会（ハイブリッド型）	② シンポジウム ～ 山形で働き、山形で暮らす ～
開催日	令和3年11月20日（土）	令和3年11月21日（日）
開催場所	ホテルメトロポリタン山形	やまぎん県民ホール
開催内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面形式とオンライン形式のハイブリッド型</li> <li>・県内40社参加</li> <li>・UIターン就職希望者とUIターン人材を確保したい県内企業とのマッチングを実施</li> <li>・くらすべ山形による移住相談ブースの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形で働き、山形で暮らすメリット等をPRする講演会を開催</li> <li>・くらすべ山形による「やまがた暮らし」の紹介</li> <li>・山形移住経験者との交流会を開催（移住経験者はくらすべ山形がコーディネート）</li> </ul>
対象者	UIターン就職希望者（大学4年生含む）	合同企業説明会参加者、一般県民

※県外から来県される場合、交通費、宿泊費、PCR検査費を県が助成（一人最大4.5万円）  
※託児サービス付き



15



## 7 観光等への支援について①

### (1) 観光キャンペーン等による観光需要喚起について

県内の観光需要の回復を図るため、県内の宿泊施設や観光立寄施設等で利用できる割引クーポンの発行や、県内の旅行会社やバス会社が行う旅行商品等の造成・販売への助成を実施。



名称	実施期間 (売切れ次第終了)	事業内容	GoTo トラベル との併用
県民泊まってお出かけキャンペーン ～やまがた四季旅～	令和3年4月16日～ 令和3年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要: 県内の宿泊・日帰り旅行代金の割引や土産物屋等で利用できるクーポンを発行</li> <li>① 県内宿泊施設と旅行会社が取扱う宿泊及び日帰り旅行プランで利用できる1千円の割引クーポンを500円で発行（最大5千円割引）</li> <li>② 旅行期間中に観光立寄施設等（土産物屋、飲食店、観光果樹園、道の駅、交通機関等）で利用できるクーポン（2千円分）を発行</li> <li>・発行枚数: ①437万枚、②43.7万枚</li> <li>・対象者: 県民限定</li> </ul>	不可
県民泊まって元気キャンペーン	令和2年7月10日～ 令和3年12月31日 (12/28～1/25 一時停止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要: 県内の宿泊・日帰り旅行で使える1千円の割引クーポンを500円で発行（最大5千円割引）</li> <li>・発行枚数: 180万枚</li> <li>・対象者: 県民限定（R2/9/15～R2/12/27東北各県及び新潟県在住者に拡大）</li> </ul>	可
「バス・タク旅」 やまがた巡り事業	令和2年7月10日～ 令和3年12月31日 (12/28～1/25 一時停止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要: 貸切バス・タクシー・レンタカー、観光船を使った旅行商品等の造成・販売を支援</li> <li>・対象者: 県内に本店又は支店等のある旅行会社、レンタカー会社 } R3/1/26～</li> <li>県内に本店があるバス会社、タクシー会社、観光船会社 } 利用者は県民限定</li> <li>・助成金: バス料金の2分の1（1日5万円/台を上限） } 催行人数の実績に応じ</li> <li>タクシー料金の2分の1（1日2万円/台を上限） } 1名あたり1千円/日助成</li> <li>レンタカー料金の2分の1（1日5千円/台を上限）（R2/9/15～）</li> <li>乗船料金の2分の1（1人1千円を上限）（R3/3/20～）、県内小・中学生の全額（R3/6/19～）</li> </ul>	可
県民泊まって応援キャンペーン	令和2年5月15日～ 令和3年12月31日 (12/28～1/25 一時停止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要: 県内の宿泊・日帰り旅行で使える1千円の割引クーポンを500円で発行（最大5千円割引）</li> <li>・発行枚数: 5万枚</li> <li>・対象者: 県民限定（R2/9/15～R2/12/27東北各県及び新潟県在住者に拡大）</li> <li>※有効期限まで利用されなかったクーポンを振り替え、「新・県民泊まって応援キャンペーン」として1/26から新たな宿泊割引クーポンを発行。</li> </ul>	可
県民県内お出かけキャンペーン	令和2年5月15日～ 令和3年12月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概要: 県内立寄施設で利用できる2千円のクーポンを1千円で発行（1千円割引）</li> <li>・発行枚数: 5万枚</li> <li>・対象者: 県民限定（R2/9/15～R2/12/27東北各県及び新潟県在住者に拡大）</li> </ul>	可

16



## 7 観光等への支援について②

### (2) ポストコロナに向けた施設改修や感染症対策への支援について

県内の宿泊施設、観光立寄施設等について、ポストコロナを見据えた施設改修等や感染症の感染拡大防止に必要な設備等の導入に係る経費を支援。

#### 山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金

・対象施設：県内の宿泊施設

・対象経費：

①前向き投資に要する経費

〔例：ワーケーションスペースの設置、非接触チェックインシステムの導入 等〕

②感染症対策に資する物品の購入等に要する経費

〔例：サーモグラフィー、空気清浄機等の購入 等〕

・補助率：1/2

（「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の認証を取得済み又は取得に向けて取り組んでいる場合は2/3）

・上限額：客室数の規模に応じて、下表のとおり。

客室数	上限額 ※()は補助率2/3
1～9室	50万円(66万円)
10～29室	100万円(133万円)
30～49室	300万円(400万円)
50室～	500万円(666万円)

・受付期間：(第1期)令和3年7月20日(火)～令和3年9月30日(木)  
(第2期)令和3年10月18日(月)～令和3年12月10日(金)

#### 山形県観光立寄施設緊急支援事業費助成金

R3. 9月補正予算

・対象施設：県内観光立寄施設（土産物店、観光果樹園、美術館、舟下り等）

・対象経費：誘客促進に係る取組みや感染防止対策に要する経費

〔例：自社ホームページの新設・改修、バリアフリー環境の整備、無料Wi-Fi環境の整備、非接触型決済システムの導入、空気清浄機、パーテーション設置による感染防止対策 等〕

・補助率：2/3

・上限額：66万円

・受付期間：令和3年10月25日(月)～令和4年1月31日(月)

#### 山形県料亭文化緊急支援事業費補助金

R3. 9月補正予算

・対象施設：県内の料亭

・対象経費：ポストコロナを見据えた取組みに要する経費

〔例：自社ホームページの新設・改修、バリアフリー環境の整備、無料Wi-Fi環境の整備、非接触型決済システムの導入、集客用チラシの作成、庭園等の改修 等〕

・補助率：10/10

・上限額：100万円

・受付期間：令和3年10月25日(月)～令和3年12月17日(金)

17



## 8 地域生活交通事業者への支援について

- コロナ禍で需要が減少し、経営が厳しい状況にあっても、住民の日常生活を支える移動手段としてサービス提供を続ける地域生活交通事業者を支援し、地域にとって必要不可欠な地域生活交通の維持・確保を図る。
- 路線バスについて、新型コロナ等の感染症の拡大防止と利便性の向上に資する交通系ICカードの導入を支援し、利用回復・拡大を通じて路線の維持につなげていく。

### 支援内容

#### 1 バス、タクシー・ハイヤー事業者への支援 ※令和3年度6、9月補正予算

バス、タクシー・ハイヤー事業者の車両維持等に伴う経費を支援

①空港連絡バス事業者：車両1台につき1,000千円

②路線バス事業者：登録車両（乗合）1台につき200千円

③貸切バス事業者：登録車両（貸切）1台につき100千円

④タクシー事業者：登録車両（乗用）1台につき50千円



#### 2 交通系ICカード導入に係る地域生活交通事業者への支援 ※令和3年度6月補正予算

新型コロナ等の感染症の拡大防止及び県内外の利用者の利便性の向上を図るため、地域生活交通事業者における交通系ICカード導入に係る経費を支援

- ・令和2年度9月補正予算により現在整備を進めている路線バスの交通系ICカードシステムを活用し、空港連絡バス及び地域鉄道への導入支援を行うもの



18



## 9 文化芸術・プロスポーツへの支援について

入館者や観戦者の減少等により厳しい状況にある、県内の文化施設等やプロスポーツチームを支援するため、「やまがた文化応援キャンペーン」と「やまがたプロスポーツ応援キャンペーン」を実施。

### (1)やまがた文化応援キャンペーン

県民を対象に、文化施設等の入館料やグッズ等を購入する際に、500円につき100円を割引く(1回につき、最大1,000円割引)。

- 対象 県内の文化施設(美術館・博物館等)、山形交響楽団、やまがた舞子・芸妓、酒田舞娘、映画館
- 利用期限 令和4年2月28日(月)まで(詳細は、キャンペーンサイトに掲載)
- 発行枚数: 50万枚
- ※11月19日(金)から、対象に「料亭・料理屋」を追加し、クーポンを20万枚発行。(令和3年度9月補正予算)

### (2)やまがたプロスポーツ応援キャンペーン

県民を対象に、プロスポーツチームのホームゲームチケットやグッズ等を購入する際に、500円につき100円を割引く(1試合につき、最大1,000円割引)。

- 対象 モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ、アランマーレ
- 利用期限 令和4年2月28日(月)まで(詳細は、キャンペーンサイトに掲載)
- 発行枚数: 28万枚

19



## 10 農林水産業の支援について

県産農林水産物について、価格の動向を注視し、随時適切な支援策を講じるとともに、消費拡大に向けて、年間を通した流通販売対策を継続する。

### 1. 経営支援について

- 米価下落対策資金の発動・無利子融資化[令和3年度(9月補正)・新規]
- 米価下落により収入が減少した農業者に対する金融支援
- 貸付対象 米生産者でR3米の「生産の目安」に協力している者
- 貸付利率 0.75% (利子補給により0.75%まで引下げ。融資機関が0.75%を引き下げて無利子貸付)
- 貸付限度額 5,000千円 ○償還期限 1年以内
- 貸付期間 R4.3月まで

### 2. 米の消費拡大について

- (1)山形米ハート(My Heart♡)贈ろう運動[令和3年度(6月補正、9月補正)・新規]
  - ・県外への県産米贈答を呼びかける全県運動の展開
  - 助成内容 県産米を県外に送る場合の送料の一部支援
  - 実施期間 ①7/22~9/15 ②R3.11月中旬~R3.12月(予定)
- (2)「はえぬき」利用支援[令和3年度(6月補正)・新規]
  - ・「はえぬき」の新規利用等を行う県外社員食堂に対する支援
  - 助成対象 新規利用等に係る「はえぬき」代金の一部
  - ・「はえぬき」パックごはん販売業者の増産等に対する支援
  - 助成対象 パックごはん増産等に係る「はえぬき」代金の一部
- (3)アンテナショップや県外事務所等における新米を活用したPRの展開
  - [令和3年度(9月補正)・新規]
  - アンテナショップ、県外事務所等でのシート米を活用した新米のPR
  - 実施期間 R3.11月中旬~R3.12月(予定)

### 3. 園芸について

- (1)高収益作物次期作支援交付金の活用[令和3年度・公募4回目]
  - 緊急事態宣言の再発令(R3.1~3月)により売上減少の影響を受けた高収益作物について、次期作に前向きに取り組む農業者に対する支援
  - 補助対象 R3.1~3月の売上が平年の2割以上減少した品目
  - 公募期間 R3.6.18~8.11
- (2)県産花きの利用拡大支援[令和3年度・継続]
  - ・学校・公共施設等への飾花に対する支援 ○実施期間 通年
  - ・「花を飾ろう!花を贈ろう!運動」の展開 ○実施期間 通年

### 4. 畜産について

- 牛マルキンの上乗せ支援[令和3年度・継続]
  - 牛マルキン制度(9割補填)の対象外となる1割分に対する助成
  - 補助対象 R3.2~12月に出荷された牛 = 4~R4.2月に発動された牛
  - ※ R2.3~10月出荷分(5~12月発動分)は令和2年度予算で対応
  - ※ R2.11~R3.7月出荷分は発動なし
  - ※ R3.8月出荷分で今年度初めて発動

### 5. 水産について

- (1)県産水産物の学校給食への提供[令和3年度(9月補正)・新規]
  - 需要が落ち込み価格が下落した魚種を県内小中学校等の学校給食へ無償提供
  - 提供品目 マダイ・ブリ・マダラ・スルメイカ
  - 提供時期 R3.11~R4.2月
- (2)旬のお魚キャンペーン[令和3年度・継続]
  - 県産水産物の消費拡大や認知度向上に向けたプレゼントキャンペーンの実施
  - 商品 県産水産加工品等のセット等 ○実施期間 R3.9~11月

### 6. 流通販売について

- (1)県産農産物のPR・販路拡大[令和3年度・継続]
  - 「おいしい山形推進機構」と連携した、県産農林水産物の消費拡大や販売促進に向けた情報発信や各種PR事業等の展開 ○実施期間 通年
- (2)ECサイト支援[令和3年度・継続(サイト開設)、新規(サイトリニューアル)]
  - ・新たにインターネット販売に取り組む農林漁業者のECサイト開設への助成等
  - ・新たな販売促進に取り組む農林漁業者のECサイトリニューアルへの助成等
  - 助成対象 それぞれ10件

### 7. 木材の消費喚起について

- 県産木材利用拡大緊急対策支援事業[令和3年度(6月補正)・新規]
  - ウッドショックにより、流通の停滞が懸念される県産木材の消費を喚起するための緊急支援
  - 補助対象 県産木材を使用する住宅及び民間施設の新築等
  - 実施期間 R3.4~12月

20



## 11 結婚・子育て、ひとり親、女性等への支援策の実施について

- ◇ 結婚の延期・取り止めや妊娠を控える傾向がみられ、婚姻数や出生数の減少が懸念される
- ◇ ひとり親家庭への影響について、県が実施した「令和3年度ひとり親家庭実態調査」によれば、34.7%の方が「収入が減少し、元に戻らない」と答えるなど影響が長期化している → **結婚・子育て、ひとり親を社会全体で応援**

### 1 結婚するお二人を応援

- 結婚するお二人にお祝いのメッセージ、県産米及び県産品ギフトカタログを贈呈（R3.4.1～R4.3.25に結婚した方が対象）
- コロナ下で結婚式や披露宴を挙げることを応援するキャンペーンを実施 → 結婚を祝福し、お二人の門出を応援

### 2 妊婦を応援

- 特に不安を抱える出産前の妊婦に対する新型コロナウイルス感染症検査の支援 → 不安を抱える妊婦を応援

### 3 新生児の出産・子育てを応援

- 出産・子育ての経済的負担を軽減するため、新生児（R3.4.2～R4.3.31生まれ）が出生した世帯に「出産支援給付金」として、市町村を通して、58,000円を給付（令和3年度9月補正） → 赤ちゃんの誕生を祝福し、子育て世帯を応援

### 4 ひとり親家庭や困難を抱える子どもを応援

- 低所得のひとり親家庭の生活を応援するため、オリジナルの県産品ギフトカタログ（1万円相当）を配布
- 子ども食堂等においてフードパントリー等の食の支援、子どもと家庭を相談機関につなぐ支援を実施 → 子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭や困難を抱える子どもを応援

- ◇ コロナ下で、経済的・心理的に不安や悩みを抱えている女性が増加 → **不安や悩みを抱える女性を支援**

### 5 女性のつながりや支え合い活動を支援

- 県男女共同参画センター「チェリア」の相談機能を強化
- 県内各地のNPO等と連携し、相談体制の充実・強化、生理用品の無償提供を実施

21



## 12 「新しい生活様式」を踏まえた学校運営に係る対応について

### (1) 感染防止等を踏まえた学習環境の確保

- ① 基本的な感染防止対策の徹底
  - ア ゼロ密（1つの密でも避ける）、マスク着用（不織布マスクが望ましい）、手洗い、清掃・消毒の徹底、身体的距離の確保
  - イ こまめな換気（1時間に1～2回、可能な範囲で常時開放）
  - ウ 登校前の症状の有無の確認や体温測定等
  - エ 登下校時等、学校外における生徒自身による基本的な感染防止対策の徹底の指導
- ② 感染防止対策に必要な物品等の確保
  - 消毒液、非接触型体温計、抗原検査キット 等
- ③ 校内の感染防止対策を補助するスクール・サポートスタッフの配置
- ④ 部活動の感染防止対策
  - ガイドラインに基づく感染防止対策の実施徹底
  - 活動時に体調確認や活動場所での検温など、チェックリストによる点検の実施
- ⑤ 県外との往来は慎重に検討（感染の多い地域は避ける）

県の注意・警戒レベル5の場合など感染状況に応じて追加的な対策を実施（部活動の一部制限など）

### (2) 学びの保障への対応

- ① オンライン学習に向けた環境整備
  - ア 県立高等学校及び県立特別支援学校高等部における1人1台端末の整備（令和3年度9月補正）
  - イ オンライン学習環境が整っていない生徒への貸出用の情報端末等の購入、通信費の支援
- ② 学習指導員の配置
  - 児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導ができるよう、教員を補助
- ③ 学校行事の実施
  - ゼロ密を徹底し可能な範囲で適切に実施（参加範囲の限定、身体的距離の確保、健康観察、マスク着用を徹底）

### (3) 心のケアの充実、偏見・差別等の防止

- ア 学級担任や養護教諭を中心とした組織的なケア、スクールカウンセラー等の相談機会の拡充
- イ いじめや偏見、差別の防止のための指導

### (4) 学校と家庭・地域の連携・協力

- ア 学校にウイルスを持ち込まないよう家庭と連携した健康観察の徹底（発熱や風邪症状のある場合は登校を控えること 等）
- イ 学校における感染防止等の取組みや考え方の理解促進・共通認識化（学びの保障の観点から、保健所に相談をしながら臨時休校等は限定的となるよう検討していくこと 等）

22